

水戸市男女平等参画施策の概要

平成 27 年度

水 戸 市

平成
27
年度

水戸市男女平等
参画施策の概要

水
戸
市

目 次

1	概要の作成について	1
2	施策の体系	2
3	指標項目	10
4	平成 27 年度 男女平等参画施策推進関連事業 及び予算について	12
5	男女平等参画施策の進捗について	14
6	施策の内容	17
	基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画	17
	基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画	27
	基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画	35
	基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画	89
	基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進	103
	基本目標Ⅵ 市民ひとり一人の意識の創造	127
	基本目標Ⅶ 推進体制の充実	141

1 概要の作成について

水戸市では、平成7年に「平等・創造・平和」を基本理念とする「水戸市女性行動計画」を策定し、平成8年には、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、「男女共同参画都市」を議会の議決を経て宣言いたしました。また、平成13年3月には、議員提案による「水戸市男女平等参画基本条例」が全会一致で可決され、同年9月に施行されました。

このような状況を踏まえ、平成16年に「水戸市男女平等参画推進基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。特に毎年9月を「男女平等参画推進月間」と定め、男性と女性が平等な機会に恵まれ、あらゆる分野の活動に参画していける男女平等参画社会の実現を目指し、広く市民や事業者の皆様の理解と関心を深めるため、重点的に広報・啓発事業を行ってまいりました。

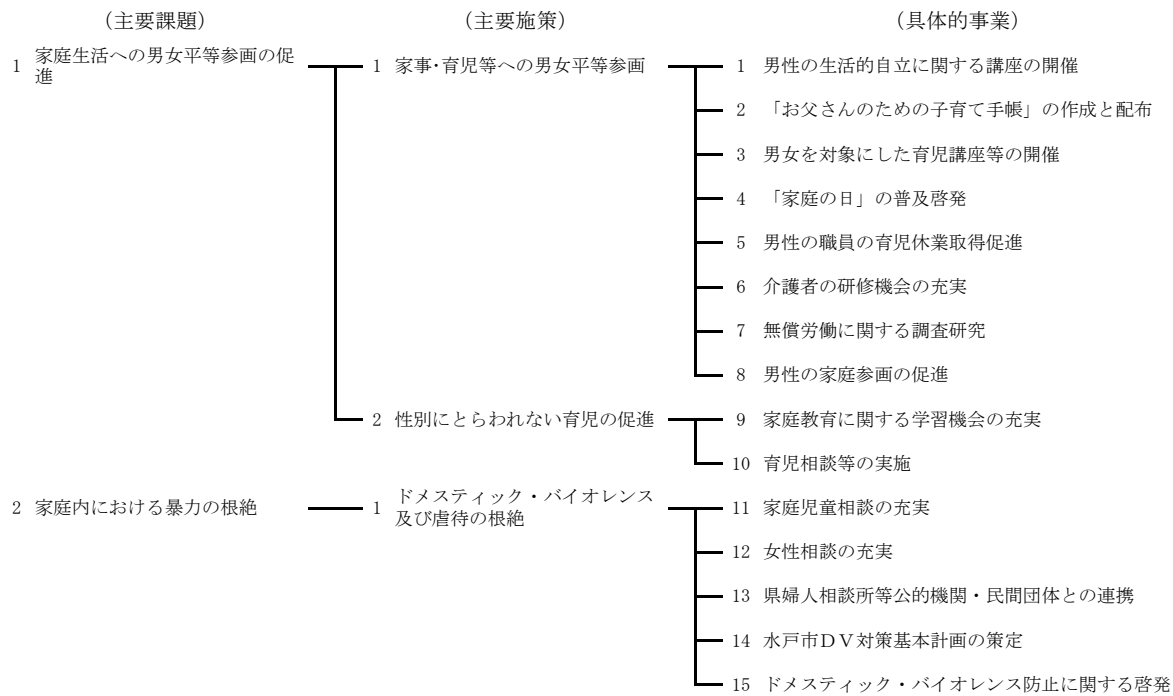
近年、厳しい経済状況や少子高齢化社会、高度情報化の進展等、社会経済情勢が急激に変化するなか、社会の活力を取戻すため、男性も女性も、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が、より重要なキーワードとなっております。そのためには、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、女性の再チャレンジ支援、地域における男女平等参画の推進、仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し等の取組が必要になっております。

本市では、これら課題に取り組む、「水戸市男女平等参画推進基本計画」の推進を図るため、平成22年度から平成26年度までの取組むべき施策として、後期実施計画を策定いたしました。

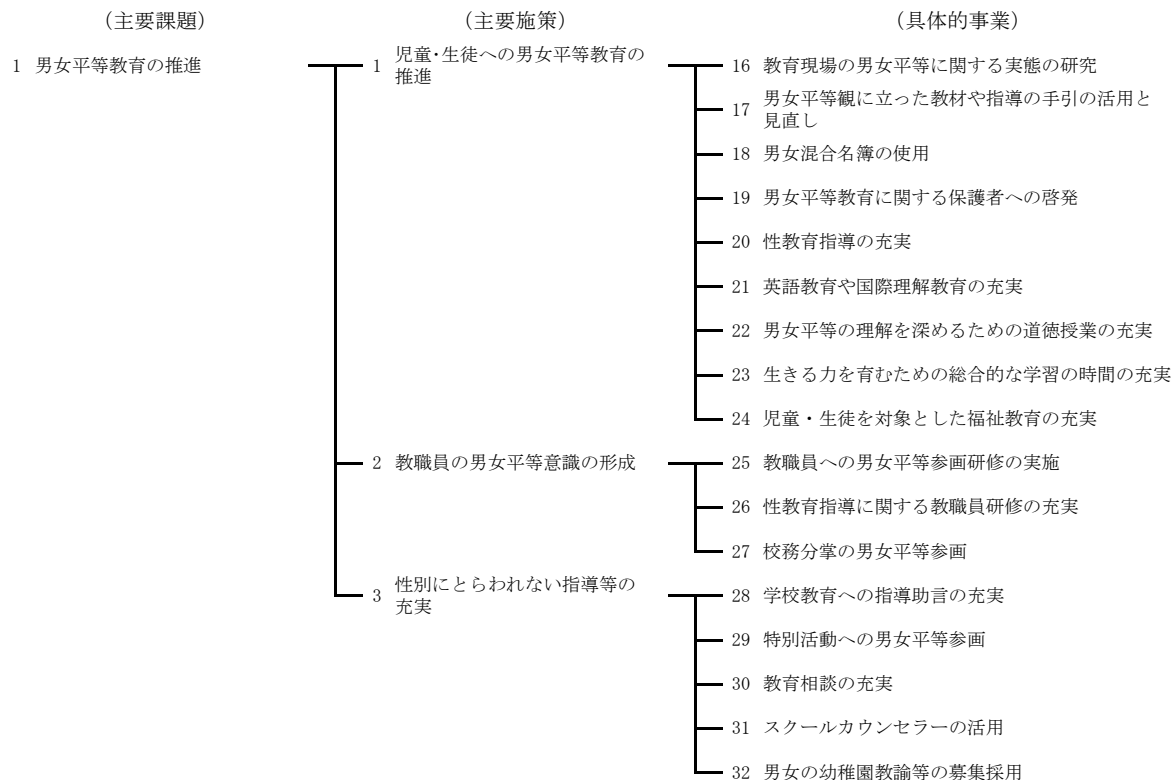
本概要は、水戸市男女平等参画推進基本計画及び後期実施計画に基づく具体的事業の進捗状況の把握のため、平成26年度を最終年度とする各指標の目標値を掲げ、毎年度作成してまいりました。

2 施策の体系

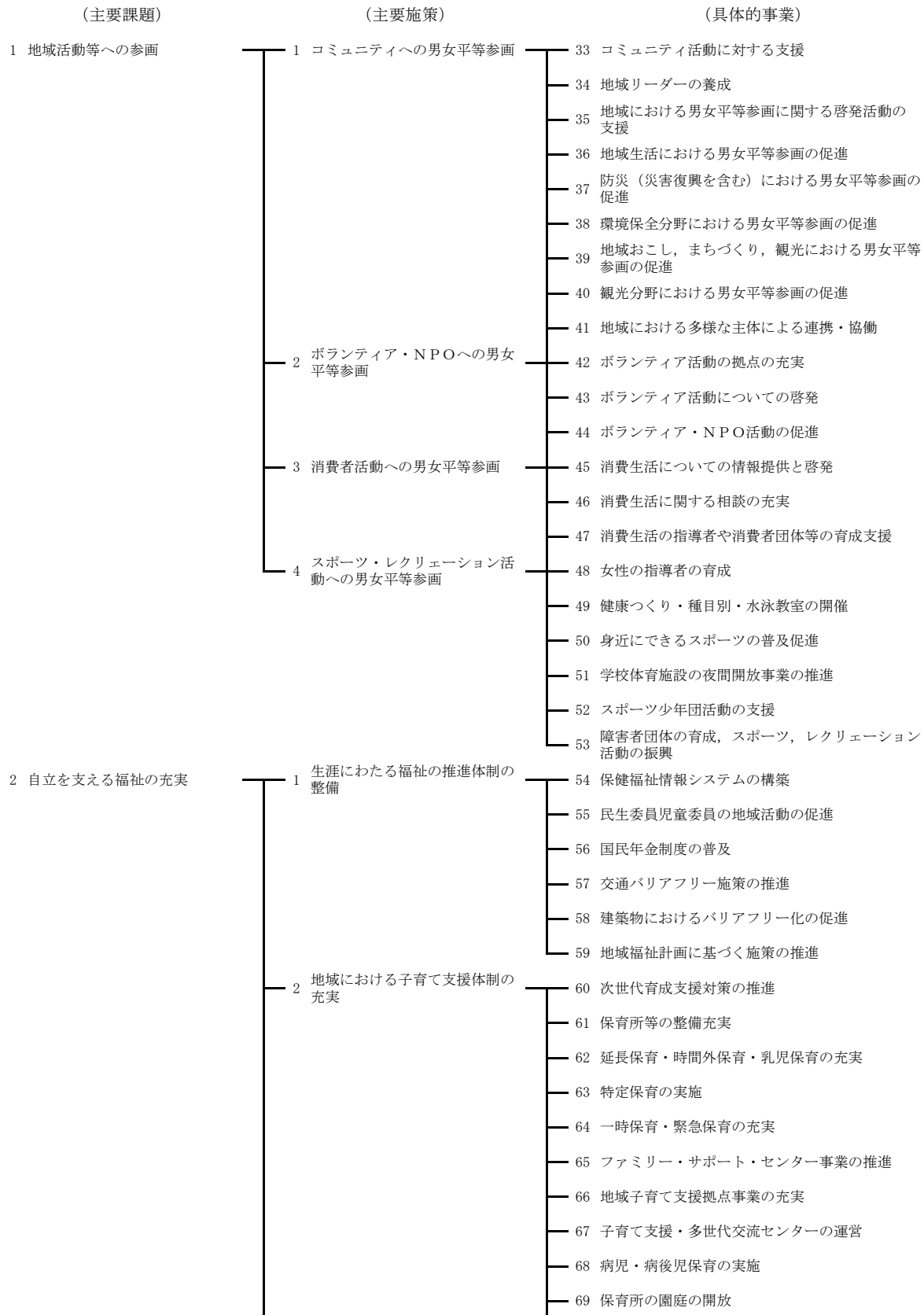
基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画



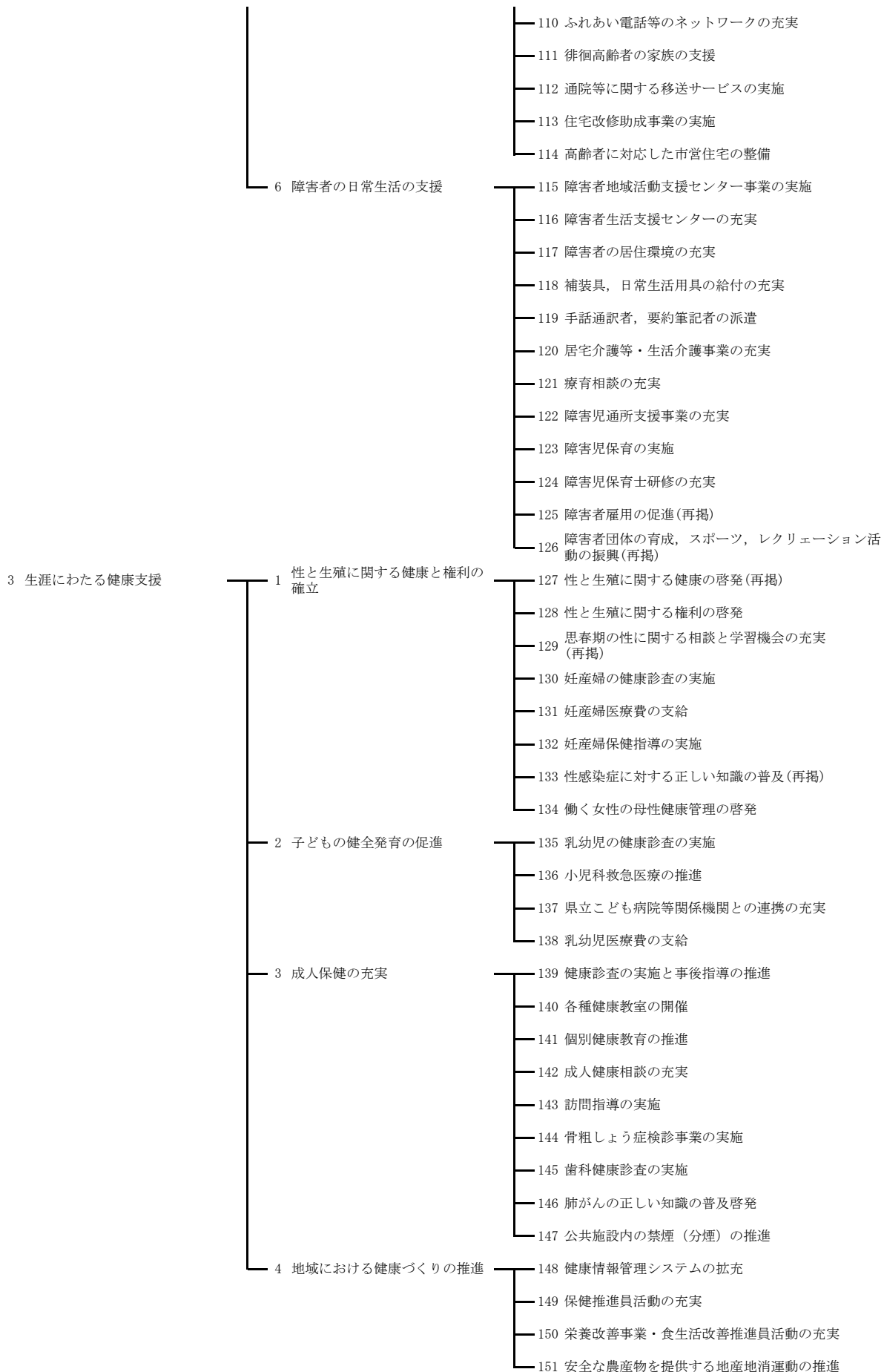
基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画



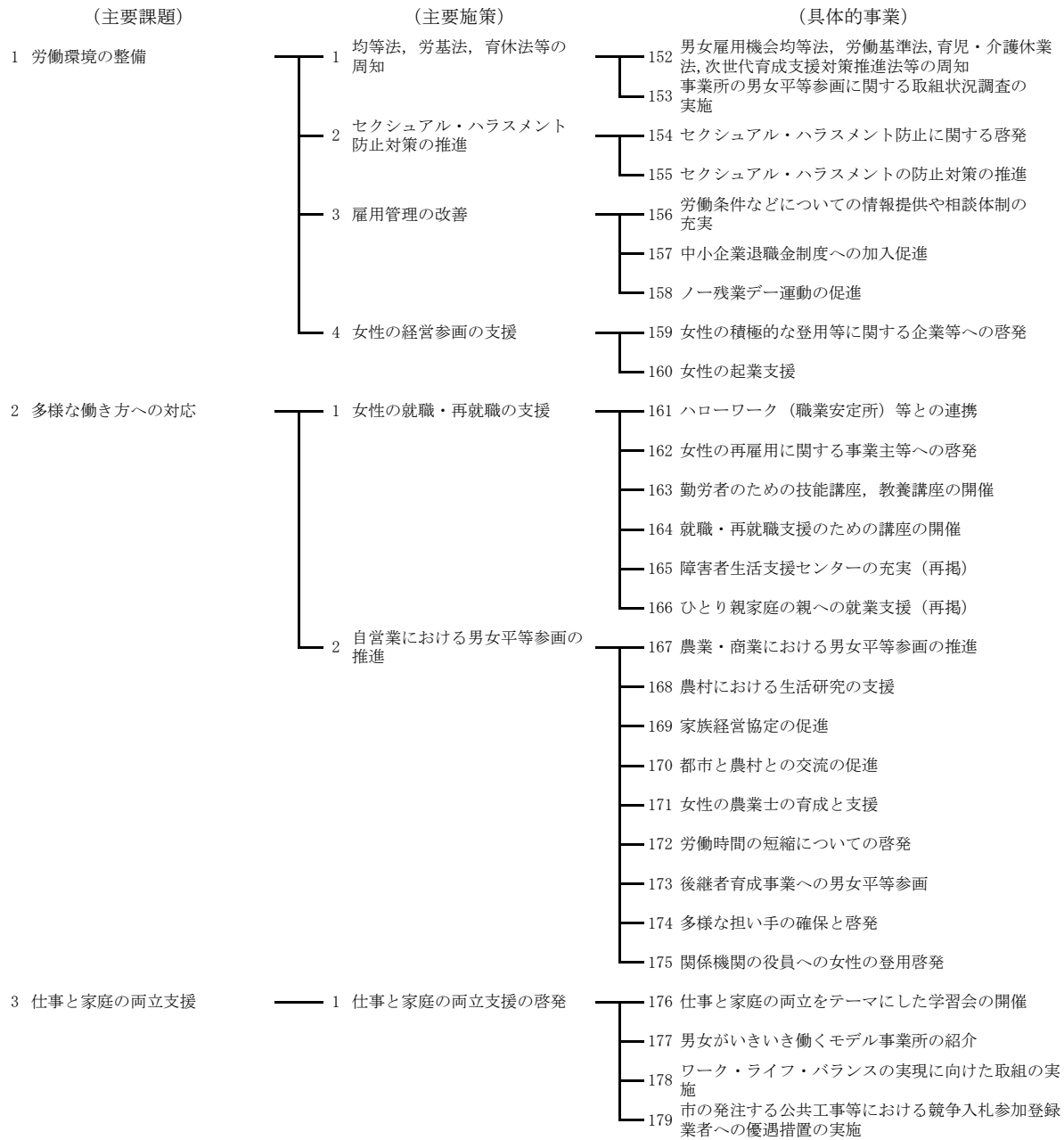
基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画



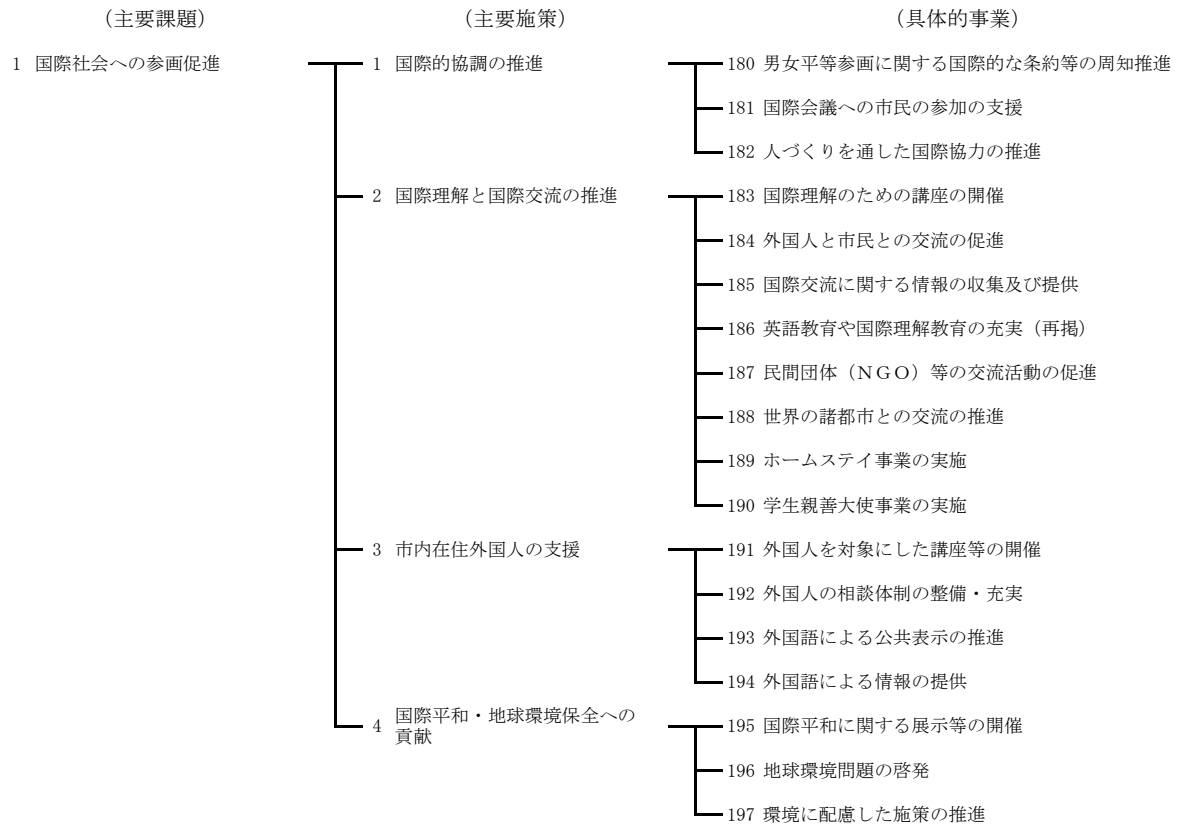
		70 保育所地域活動事業の推進
		71 保育士を対象とした男女平等研修の実施
		72 男女の保育士等の募集採用
		73 男女を対象にした育児講座等の開催（再掲）
		74 育児相談等の実施（再掲）
		75 親子教室等の開催
		76 子育てサークルの育成
		77 放課後児童健全育成事業の充実
		78 子ども会活動の支援
		79 青少年相談事業の実施
		80 青少年団体や指導者の育成
		81 子どものための有害環境対策の推進
		82 放課後子ども教室推進事業の実施
		83 思春期の性に関する相談と学習機会の充実
		84 病児保育の実施
		85 幼稚園における預かり保育の充実
		86 幼稚園の園庭の開放
3	地域における介護支援体制の充実	87 介護予防のための事業の実施
		88 地域包括支援センター業務の実施
		89 介護者の研修機会の充実(再掲)
		90 介護相談員の派遣
		91 介護相談の充実
		92 介護保険事業のサービスの充実
4	ひとり親家庭への支援の充実	93 ひとり親家庭相談の充実
		94 ひとり親家庭の親への就業支援
		94-2 高等職業訓練促進給付金等事業
		95 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
		96 母子寡婦福祉連合協議会活動の支援
		97 児童扶養手当の支給
		98 遺児養育手当の支給
		99 交通遺児就学奨励制度の充実
		100 母子家庭・父子家庭医療費助成
		101 親子関係を深める行事の実施
5	高齢者の日常生活の支援	102 介護老人福祉施設の充実
		103 ケアハウスの充実
		104 高齢者クラブに対する支援・育成
		105 シルバー人材センター運営の支援
		106 地域ケアシステムの充実
		107 ひとり暮らし老人等に対する配食サービスの充実
		108 ひとり暮らし老人等に対する日常生活用具の給付・貸与
		109 緊急通報システム事業の充実



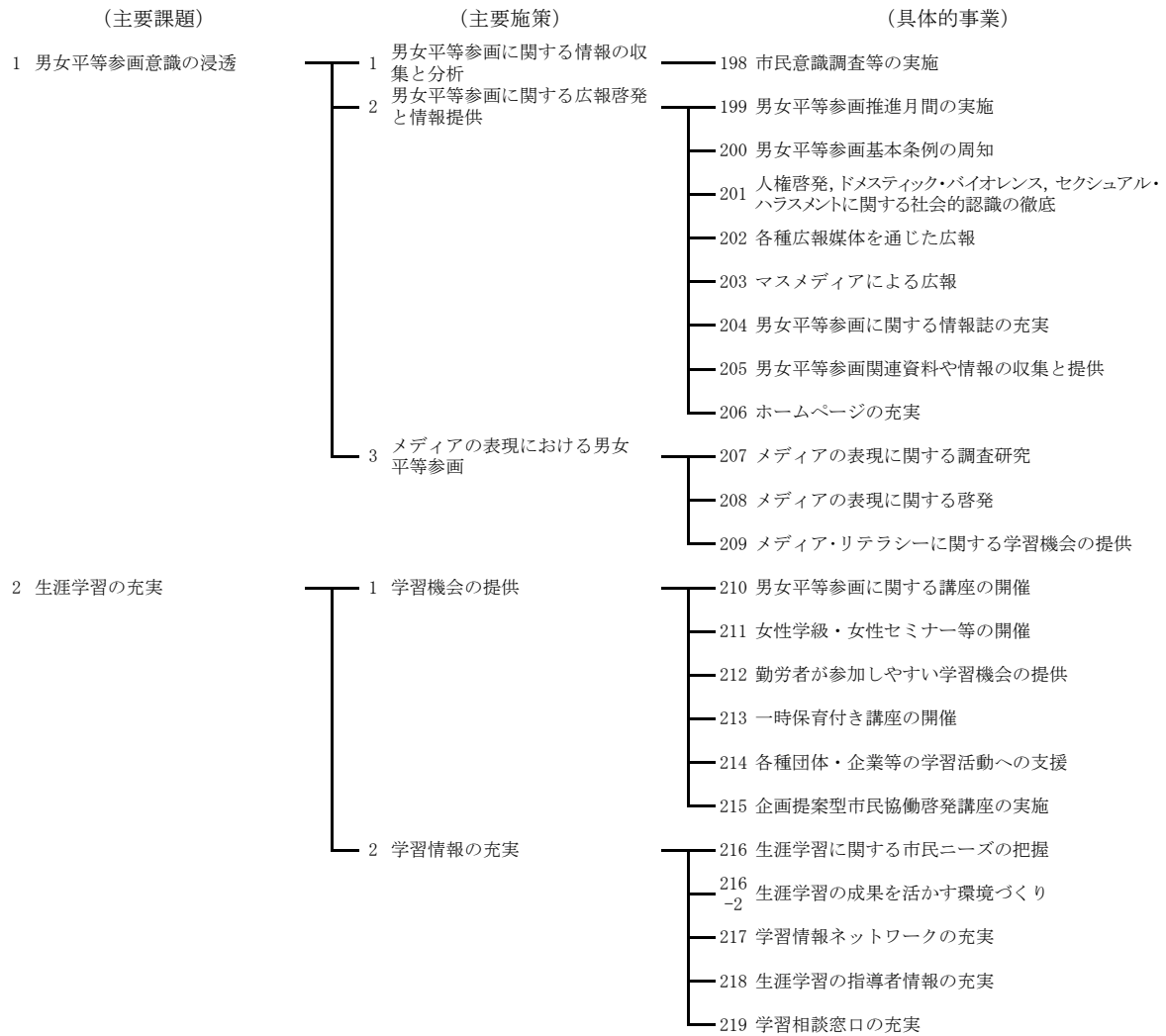
基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画



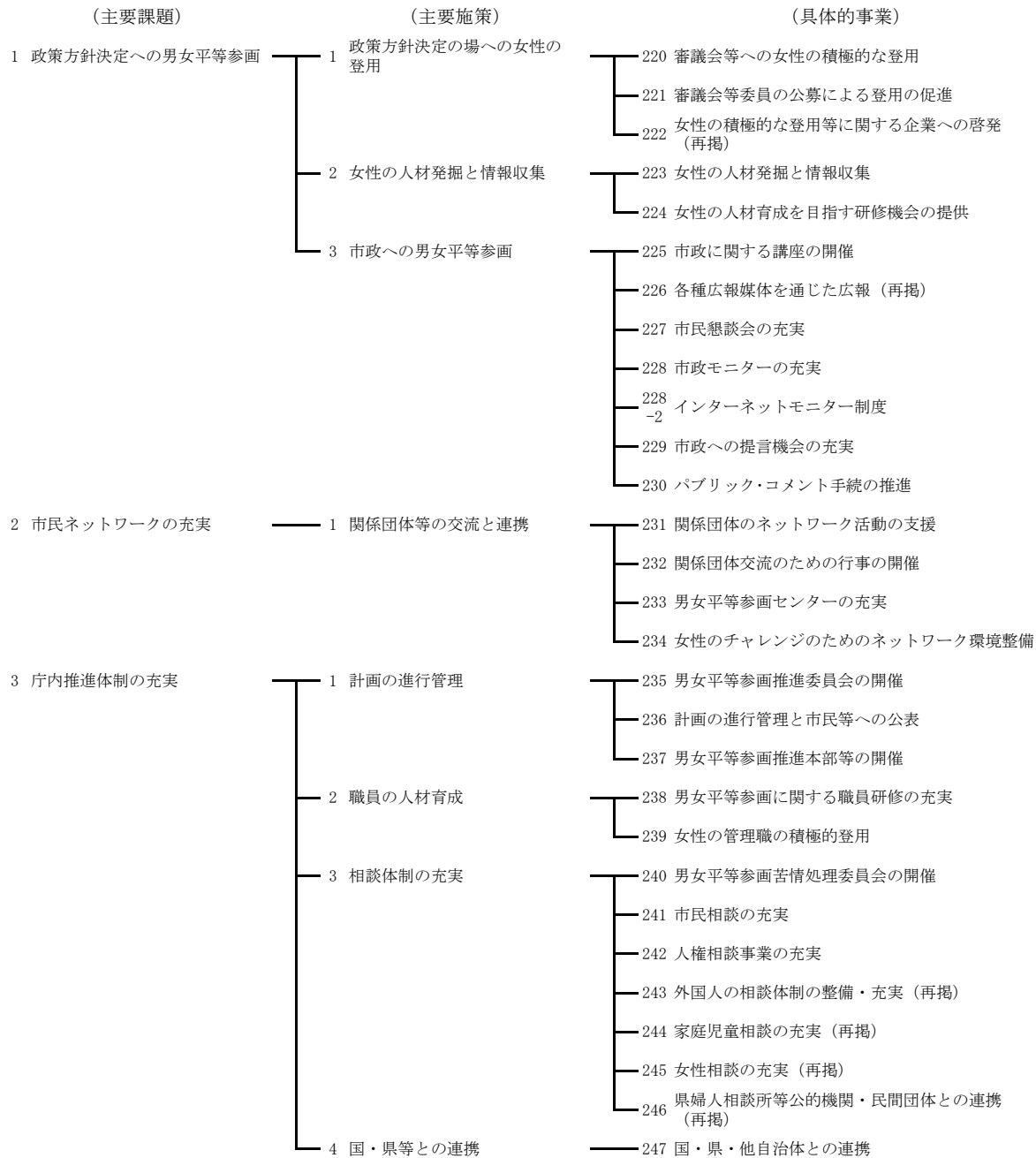
基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進



基本目標Ⅵ 市民一人ひとりの意識の創造



基本目標Ⅶ 推進体制の充実



3 指標項目

後期実施計画(平成22年度～平成26年度)の進行に向け、「水戸市次世代育成支援対策行動計画」等と整合を図りながら、指標項目を設定した。

基本目標	主要課題	主要施策	事業番号	項目	平成21年度 現状値 (実施前)	平成26年度 目標値	平成26年度 現状値 (最終年度)	担当課	目標値 達成度
I	1	1	8	男性を対象にした講座の参加者数	新規事業	25人	40人	男女平等参画課	○
II	1	3	31	スクールカウンセラー数	中学校9人	中学校11人	中学校16人	総合教育研究所	○
				心の教室相談員数	中学校16人	小学校14人 中学校 5人	中学校16人	総合教育研究所	—
III	2	2	61	保育所の整備箇所数	37施設	40施設	44施設	幼児教育課	○
III	2	2	65	ファミリー・サポート・センター会員数、活動回数	会員数 824人 活動回数 1,639回	会員数 1,000人以上 活動回数 2,500回以上	会員数 1,175人 活動回数 2,511回	子ども課	○
III	2	2	77	学童クラブ設置箇所数	8か所	10か所	12か所	子ども課	○
IV	1	1	153	事業所の男女平等参画に関する取組状況調査において「女性管理職を有する事業所の割合」	新規事業	70%	65.5%	男女平等参画課	△
IV	2	2	169	家族経営協定締結農家数	117件	126件	128件	農政課	○
IV	2	2	171	女性農業士数	7人	10人	3人	農政課	×
VI	1	2	205	男女平等参画関連資料蔵書数	763冊	920冊	860冊	男女平等参画課	△
VI	2	1	210	男女平等参画塾・専門講座参加者数	252人	400人	294人	男女平等参画課	△
VI	2	1	215	企画提案型市民協働啓発講座の実施件数	新規事業	年間5件	年間5件	男女平等参画課	○
VII	1	1	220	審議会等における女性委員の割合	26.9%	35%	31.2%	男女平等参画課	△
				女性委員がない審議会等の数	7	0	6	男女平等参画課	△

基本目標	主要課題	主要施策	事業番号	項目	平成21年度 現状値 (実施前)	平成26年度 目標値	平成26年度 現状値 (最終年度)	担当課	目標値 達成度
VII	1	1	221	公募により委員を委嘱している 附属機関の割合	8.7%	20%	19.6%	行政改革課	△
VII	3	2	239	市職員の管理職における女性 職員の割合	8.5%	11%	11.7%	人事課	○

※目標値達成度

○…平成26年度現状値が平成26年度目標値の100%以上

△…平成26年度現状値が平成26年度目標値の70%以上100%未満

×…平成26年度現状値が平成26年度目標値の70%未満

4 平成27年度 男女平等参画施策推進関連事業及び予算について

合計 264事業 27,344,797千円 (再掲分は除く)

事業	事業数	予算額(千円)
基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画	20	38,421
1 家庭生活への男女平等参画の促進	13	1,479
1 家事・育児等への男女平等参画	9	518
2 性別にとらわれない育児の促進	4	961
2 家庭内における暴力の根絶	7	36,942
1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶	7	36,942
基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画	18	5,306
1 男女平等教育の推進	18	5,306
1 児童・生徒への男女平等教育の推進	10	795
2 教職員の男女平等意識の形成	3	10
3 性別にとらわれない指導等の充実	5	4,501
基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画	127	27,209,080
1 地域活動等への参画	27	80,761
1 コミュニティへの男女平等参画	11	7,789
2 ボランティア・NPOへの男女平等参画	7	48,298
3 消費者活動への男女平等参画	3	18,000
4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画	6	6,674
2 自立を支える福祉の充実	78	25,689,594
1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備	7	24,513
2 地域における子育て支援体制の充実	33	964,093
3 地域における介護支援体制の充実	5	20,217,978
4 ひとり親家庭への支援の充実	10	1,474,244
5 高齢者の日常生活の支援	13	275,907
6 障害者の日常生活の支援	10	2,732,859
3 生涯にわたる健康支援	22	1,438,725
1 性と生殖に関する健康と権利の確立	5	316,651
2 子どもの健全発育の促進	3	730,702
3 成人保健の充実	10	370,586
4 地域における健康づくりの推進	4	20,786
基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画	33	12,636
1 労働環境の整備	12	10,690

1 均等法, 労基法, 育休法等の周知	4	-
2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	3	232
3 雇用管理の改善	3	2,592
4 女性の経営参画の支援	2	7,866
2 多様な働き方への対応	17	1,946
1 女性の就職・再就職の支援	5	1,062
2 自営業における男女平等参画の推進	12	884
3 仕事と家庭の両立支援	4	-
1 仕事と家庭の両立支援の啓発	4	-
基本目標V 国際的協調と国際理解の推進	19	41,382
1 国際社会への参画推進	19	41,382
1 国際的協調の推進	3	-
2 国際理解と国際交流の推進	7	6,476
3 市内在住外国人の支援	4	1,212
4 国際平和・地球環境保全への貢献	5	33,694
基本目標VI 市民一人ひとりの意識の創造	25	34,767
1 男女平等参画意識の浸透	13	32,416
1 男女平等参画に関する情報の収集と分析	1	-
2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供	10	32,416
3 メディアの表現における男女平等参画	2	-
2 生涯学習の充実	12	2,351
1 学習機会の提供	7	1,437
2 学習情報の充実	5	914
基本目標VII 推進体制の充実	22	3,205
1 政策方針決定への男女平等参画	9	1,030
1 政策方針決定の場への女性の登用	2	-
2 女性の人材発掘と情報収集	1	-
3 市政への男女平等参画	6	1,030
2 市民ネットワークの充実	4	240
1 関係団体等の交流と連携	4	240
3 庁内推進体制の充実	9	1,935
1 計画の進行管理	3	407
2 職員の人材育成	2	-
3 相談体制の充実	3	1,461
4 国・県等との連携	1	67

5 男女平等参画施策の進捗について

基本目標 I 家庭における男女平等参画

家庭における男女平等参画に関しては、家庭生活への男女平等参画の促進を目的とした取組及び家庭内における暴力の根絶を目指した取組などを実施した。

男性の家庭参画促進を図るため、男性を対象にした講座として定着している「男の料理講座」に加え、夫婦が一緒に協力して育児や家庭教育ができるよう、妊娠、出産、育児に関する知識を普及するための教室を開催したり、「お父さんのための子育て手帳」を配布するなど、様々な角度から、男性の家庭参画を推進する事業を行った。

家庭内におけるさまざまな問題の解決のため、女性相談、家庭児童相談に関する相談及び育児相談などの窓口を設置している。子ども課での家庭児童相談については、相談係の活動が5年目となり、関係機関との円滑な連携、ケースワーカー・家庭児童相談員の支援・相談技術の向上により、きめ細やかな相談対応が行えた。26年度の相談延べ件数は13,317件で前年度（12,080件）と比べて約1.1倍と微増している。また、女性相談での相談件数においては、1,667件で前年度（2,549件）と比べて約3.5割減少した。

さらに、平成27年度に「水戸市DV対策基本計画」を策定するため、全国及び県内の策定状況や計画の内容を調査し、策定に向けた検討を行った。

基本目標 II 学校における男女平等参画

人格形成の基礎となる学校教育は、男女平等参画の意識形成に大きな影響を及ぼすと考えられている。このため、児童・生徒への男女平等教育を推進するだけでなく、教職員の男女平等意識の形成を図り、性別を含めた人権課題について差別意識や偏見をもたない子どもを育成するための研修を実施した。

性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及といのちの大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施した。

いじめや不登校、様々な悩みに対して、スクールカウンセラーは、男女平等観のもと、専門的な立場から児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教職員への助言を行い、心の教室相談員は、児童生徒を支援する際に、男女平等観に立った助言に努めた。

また、教育相談についても、男女差別に起因した家庭内のトラブルや暴力等が背景にあるものもあり、相談員はその解決に向け、男女平等の観点からの教育相談を行った。

基本目標 III 地域における男女平等参画

地域における男女平等参画に関する施策については、豊かな地域社会の創造のため、男女が対等な構成員として活動できるような環境整備とともに、地域が抱える幅広い分野の

課題を取り上げ、男女平等参画の視点を活かしながら、課題解決型の実践的な活動に重点を置いた取組が求められている。

防災対策においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、施策・方針決定過程への女性の参画を進める水戸市防災会議に5名の女性委員を起用した。平成26年度においては、災害対策本部において、これまでの本部員に、女性2名を構成員として加え、防災（災害復旧を含む）分野における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図った。

ボランティア・NPO活動促進のため、市民活動団体による公益活動の展開を促進するとともに、企画提案型協働事業を実施し、市政に参加・参画がしやすい環境づくりに努め、市民との協働による行政運営を推進した。

子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができるなど、子育て支援の中核的施設である子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」及び「はみんぐぱく・みと」の利用者数は、前年度から4.8%増と着実な伸びを示しており、子育て支援の中核的な拠点施設として定着している。平成26年6月には、「はみんぐぱく・みと」が累計来館者10万人、平成27年3月には、両施設累計で50万人を達成した。また、待機児童解消を図るため、年次計画により保育施設の整備推進や、ファミリー・サポート・センター事業において登録会員数が増加するなど、地域における子育て支援体制のより一層の充実強化が図られた。

基本目標 IV 職場における男女平等参画

「育児・介護休業法」「労働基準法」の改正など、働きやすい制度づくりが進みつつあるが、雇用、待遇、昇進に関する男女格差は依然として大きい。また、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるように、仕事と生活の双方の調和の実現が求められている。

女性の積極的な採用や管理職への登用、育児及び介護での休業を取得しやすい職場環境を目指すなど、男女平等参画社会づくりに貢献した企業については、表彰制度を設け9月の男女平等参画推進月間に表彰している。26年度においても市内の事業所を表彰し、その取組を情報誌などで紹介した。

今後、女性活躍推進のために、関連団体等や事業者との連携によりワーク・ライフ・バランスや育児休業制度等の社会への定着などにより、女性のキャリアアップ、就業の継続、就業支援などについて積極的な推進が必要である。

基本目標 V 国際的協調と国際理解の推進

男女平等参画に関する政策は、国際社会における様々な取組みと密接な関係にあること

から、国際的協調と国際理解に関する施策を進めている。

平成 26 年における日本のジェンダー・ギャップ指数が、104 位（142 か国中）であり、国際的に日本の男女格差は先進国において、以前、最低レベルとなっている。このことから、男女平等参画を推進する先進的な施策や取組を、国際的な視点から計画及び実施していくことが必要である。

公益社団法人水戸市国際交流協会では、世界各国の生活・文化・歴史等の理解を深めることをとおして国際理解をするための講座を開催した。

また、市民組織との共催講座において、多文化共生における男女平等を考える講座の開催を行った。

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

男女平等参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女平等参画についての意識や自立の意識を有することが不可欠であることから、男女平等参画意識の浸透を図るため、情報提供や啓発事業に取り組んだ。

毎年 9 月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種講座及びイベントをとおして、男女平等参画について広報啓発強化の機会としている。NPO・市民組織が企画した講座及び映画上映により共催で開催した 6 事業により 295 名の市民参加があった。また、多くの市民が男女平等について、ともに語り合い、ともに考えることを目的とした、ヒューマンライフシンポジウムを実施し、募集人数を超える 303 名の市民参加があった。

また、出前講座や広報紙等のありとあらゆる機会や手法をとおし、今後も市民一人ひとりの意識の創造のため、一層の情報提供や啓発事業の推進を実施する。

基本目標 VII 推進体制の充実

政策方針決定の場への女性登用について、市の審議会等への女性登用率を高めるため、男女平等参画推進基本計画において目標値を平成 26 年度末までに 35%と定めているが、平成 27 年 1 月 1 日現在で 31.2%となっており、平成 25 年から 30%台を推移している。

庁内の女性管理職の積極的な登用については、毎年着実に増加しており、平成 26 年度までに 11%を目標としているが、平成 23 年度からその目標値については達成されており、平成 26 年度については 11.7%であった。

男女平等参画社会を実現に向けた諸施策を実施し、その取組支援の拠点施設である「水戸市男女平等参画センター」をみと文化交流プラザ内の 4 階から 6 階までに再整備した。